

令和2年11月1日

## 羽後信用金庫 次世代育成支援行動計画（第4回目）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和7年10月31日

2. 内容

|  |
|--|
| 目標1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上を目指す<br>男性職員 …… 計画期間中に1人以上が取得すること<br>女性職員 …… 取得率100%を維持する |
|--|

<対策>

- ・男性も育児休業を取得できることを、会議等で全職員に周知・啓発する。  
(取組時期：令和2年12月から)
- ・出産休暇の届出の際に、育児休業取得支援を周知する。  
(取組時期：令和2年12月から)

|                        |
|------------------------|
| 目標2：時間外労働の短縮につながる措置の実施 |
|------------------------|

<対策>

- ・2月と8月の特定の1週間を「ノー残業ウィーク」とし、庫内メールにより全職員へ周知する。(取組時期：令和3年1月から)
- ・毎週水曜日を「早帰りデー」とし、時間外労働の短縮を図る。  
(取組時期：令和3年1月から)